

## コロナ禍における大学生の通学・アルバイト状況

例年、5～6月にかけて大学生のアルバイト探しが活発になりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年は大学生の通勤頻度やアルバイト状況に変化が表れております。

### 平均通学頻度は前年の半分以下。地域や文系理系で頻度に差

アンケート調査によると、大学への登校日数平均は**1週間あたり【1.8日】**となり、コロナ禍以前（21年卒）の半分以下という結果が出ております。

#### ◆年代別：学校に週何日通っているか・平均（単位：日）



文理別でみると、**【文系は平均1.2日、理系は平均2.9日】**となっております。

理系の大学生は大学設備をつかった研究が多いことから、文系よりも通学頻度が多いことが考えられます。また文理別の中でも、地域別でさらに結果が異なりました。

#### ◆地域別文理別：学校に週何日通っているか・平均（単位：日）



各大学の判断によって通学する頻度の地域差があるようです。大学生の採用を検討する際は、募集エリアの大学の授業状況を見て、外出頻度をチェックされることをお勧めいたします。

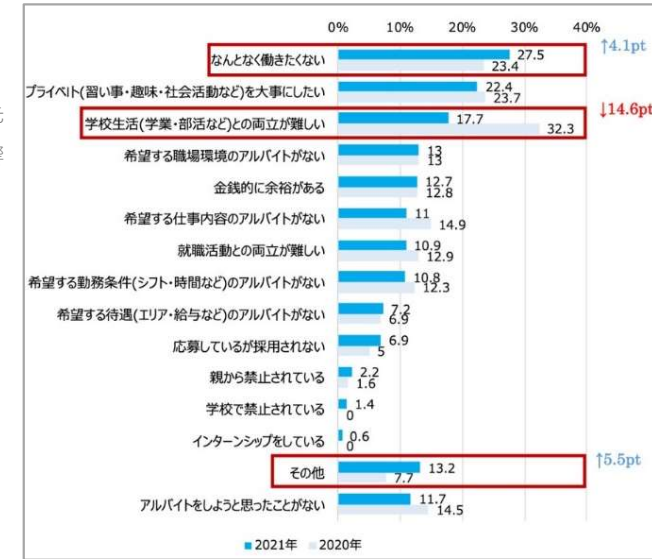
## コロナの影響を受け、働かない大学生が増加

現在アルバイトをしていない大学生に、アルバイトをしない理由を調査したところ、「なんとなく働きたくない」が27.5%と最も高く、昨年最も多かった「学校生活との両立が難しい」という理由が大幅に減少しました。

一方で、「その他」が前年より増え、その内約半数は感染対策やアルバイト先の休業など、新型コロナウイルスの影響によるものという回答でした。



学校で過ごす時間が減ったため、学校生活を理由にアルバイトをしない大学生は前年より減少し、新型コロナウイルスの影響を受けて非就業者となった大学生や、お金を使う機会が減ったことにより、働く明確な理由がなくなった大学生が増加したと推測できます。



出典：HRzine  
2021年5月「2021年 大学生のアルバイト実態調査」  
コロナ禍でできなかった大学生が増加—マイナビ

## コロナ禍における解雇に関して

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大で多くの企業の経営が悪化し、パートやアルバイトを解雇する事例が多発しています。

「労働契約法」により、コロナ禍といえども使用者が労働者を自由に解雇できるわけではありません。

まずは解雇の前に「経営者の報酬を削る」「正社員から希望退職者を募る」「売上げが戻るまでアルバイトのシフトを削る」等、解雇以外の方法で経営不振の脱却を試みる必要があります。

解雇のルールは正社員だけでなく、**パートやアルバイト等の非正規雇用にも適用**されます。

使用者を突然解雇すると解雇の無効、賃金の未払い等を主張される可能性があるため慎重な判断が必要です。